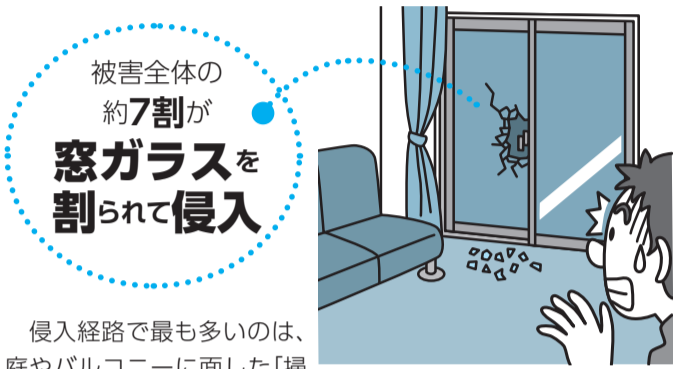




©2001
スタジオジブリ

近年市内で起きた空き巣被害の原因



被害全体の
約7割が
**窓ガラスを
割られて侵入**

侵入経路で最も多いのは、庭やバルコニーに面した「掃き出し窓」です。被害に遭った家の多くは補助錠を付けていませんでした。窓の鍵は、窓ガラスを割れば簡単に開けることができます。「窓には補助錠」を徹底しましょう。



油断大敵!
意外と多い
**鍵の
締め忘れ**

侵入経路で2番目に多いのは「無施錠のドア」。空き巣犯は下見をして戸締まりの甘い家を狙い、わずか数分で犯行に及びます。オートロックの集合住宅でも油断は禁物です。ごみ出しなど、ごく近い場所へ少しの間出るときも、必ず鍵を締めましょう。

そのほかの空き巣被害防止のポイント

- ◆**地域の目で犯行を起こさせない**
長期間留守にする場合は、近所の方に声掛けを。周囲の様子をうかがって歩いている人に「こんにちは」とあいさつすることも効果的です。
- ◆**侵入の足場になる物を置かない**
はしごや脚立などを屋外で保管する場合は、バンドで固定するなど、簡単に使われないようにしましょう。
- ◆**隠れる場所を作らない**
育ち過ぎた植木はせん定して、外からの見通しをよくしましょう。
- ◆**防犯グッズの活用を**
センサー付きライト、カメラ付きインターフォン、踏むと大きな音が出る防犯用の砂利などの活用も効果的です。

年末年始は防犯・防火対策をしっかりと 空き巣と火災にご用心!

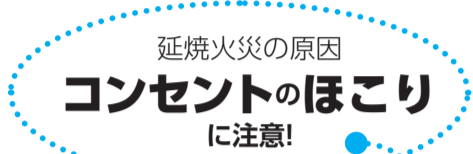
帰省や旅行で家を留守にすることが多い年末年始は、空き巣に狙われやすい時期です。また、空気が乾燥する寒い季節で、ストーブなどの暖房器具を頻りに使うことから、火災の危険性も高まります。各家庭でしっかりと防犯・防火対策を実践して、新しい年を気持ちよく迎えましょう。

安全安心課 ☎内線2271、防災課 ☎内線2284

**12月31日(木)まで年末地域安全活動
「わが街をみんなで守ろう 年の暮れ」**
警視庁では、年末の防犯への取り組みを実施しています。

**12月22日(火)～31日(木)は
歳末消防特別警戒
「無防備な心に火災がかくれんぼ」**
期間中、三鷹消防署と三鷹市消防団では午後7時～10時に夜間の巡回広報や警戒を行います。

近年市内で起きた火災の原因



延焼火災の原因
**コンセントのほこり
に注意!**

コンセントにたまったほこりが原因で、電気プラグから出火し延焼につながる場合があります。ほこりは乾いた布などで取り除きましょう。また、出火の恐れがあるので、たこ足配線などで定格以上の電力を使うのはやめましょう。



ぼやの出火原因に多い
たばこの不始末



たばこによる火災は、初めは炎が出ず、布団や畳などを焦がしながら徐々に燃え広がります。時間がたった後に発火するので、外出や就寝後、気付かないうちに火災が起きてしまう危険性があります。吸い殻の火を確実に消すことが重要です。

そのほかの火災防止のポイント

- ◆**ストーブの周りに燃えやすい物を置かない**
布団・衣類・雑誌などの可燃物がストーブの近くにあると、ちょっとしたはずみで接触して出火する恐れがあります。
- ◆**火を付けたまま調理器具から離れない**
電話や来客などでコンロから離れるときは、少しの間でも必ず火を消しましょう。
- ◆**ごみや古紙、郵便物などを戸外に放置しない**
ごみや古紙などは前夜に出さず、収集日当日の朝に出すようにし、家の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ◆**火の元を確認する習慣を**
出掛ける前や就寝時には、必ず火の元を確認しましょう。

市長コラム

暮らしの安心をめざす
見守りネットワーク

三鷹市長 清原慶子

11月から皆様のお宅にマイナンバーの通知カードが簡易書留で届いていることと思いますが、ご不在の場合には1週間後までは郵便局で保管され、その後は三鷹市役所のマイナンバー特設窓口でお預かりしています。どうぞ皆様、確実に受け取りいただき、大切に保管してください。

さて、三鷹市では、市民の皆様が住み慣れた地域で安全に安心して暮らしていただけたらというように、例えば7つのコミュニティ住区で、市民の皆様や医師会等の支え合いによる「地域ケアネットワーク事業」を展開していただいています。

また、一人暮らしの高齢者等の緊急時に適切かつ速やかに対応する見守りの仕組みとして、平成24(2012)年8月から「見守りネットワーク事業」を展開しています。現在、三鷹市は「見守り協力団体」として、三鷹郵便局、新聞配達事業者や業務で各家庭を訪問することの多い金融機関など、31の事業者や団体等と協定を締結しています。協定内容は、事業者等が配達などの際に郵便物や新聞がたまっているとか、しばらく雨戸が開いていないなどの異変に気付いた時には、三鷹市の「安心見守り電話」0422-2129-19・270(第2の救急になれ)にご連絡をいただき、市が適切かつ速やかに事態に対応するというものです。

平日はもちろんのこと、夜間や土・日曜日、祝日等の閉庁時も三鷹市役所が対応します。これまでも内容に応じて、警察署や消防署(救急)、地域包括支援センター等の皆様と連携して緊急事態に対応してきました。

10月の、連雀地域包括支援センターから「安心見守り電話」へのご連絡によって人命救助に結びついた事例をはじめ、これまで大切な命を救った複数の事例があります。今後もこの見守りネットワークの連携を強めていきたいと思っております(写真)。

少子長寿化が進む中、多面的な地域の見守りはとても大切なことです。一人ひとりの命を守る「見守りネットワーク事業」にご注目ください。そして、高齢者等の異変に気付いた時にはご遠慮なく市役所にご連絡ください。



連雀地域包括支援センターによる救命事例への市長感謝状の贈呈式にて

市長のひとことコーナー

ケーブルテレビの広報番組「みる・みる・三鷹」では「市長のひとことコーナー」を放送しています(放送時間は12面参照)。